

平成 30 年度 CSR 活動報告書

対象期間 : 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

未来の**環境**のためにできること…
循環型社会への環境づくりに取り組む「富士企業」です



社会に真心を奉仕する
富士企業株式会社

発行 令和元年 5 月 31 日

I	ごあいさつ	1
II	会社概要	2
III	行動規範	3
	1. 社是	
	2. 理念	
	3. 事業活動綱領	
IV	方針	6
V	CSR 概念図	10
VI	CSR 活動報告	11
	1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績	
	2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・目標・実績	
	3. 社員教育・訓練	
	4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	
	5. 表彰について	

I ごあいさつ

「CSR 活動報告書」の発行に寄せて

代表取締役社長 大 森 雄 嗣

「社会に真心を奉仕する」という創業以来の社是のもと、平成 30 年 6 月に 60 周年を無事迎えることが出来ました。これもひとえに、皆様の暖かいご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

富士衛生工業株式会社として創業以来、社会のニーズに対応するべく、幾度となく変化を繰り返し、事業活動を行ってまいりました。近年、社会は更なる大きな変化を求めています。

「働き方改革」が強く叫ばれる中、わが社は、労働力の確保はもとより、多能工化の推進、密度の高い業務改善取組みによる、完全週休二日制や、有給休暇の取得推進、さらに育児休業制度なども積極的に取り入れて、労働環境の整備を行うと共に、「売上総利益率 18%確保」という経営的な全体目標を掲げる事で、従業員の働きがいと企業の生産性の双方を向上させ、時代の変化に柔軟性を持って対応を進めています。

今後も社員一同、お客様、地域の皆様等すべての利害関係者から愛される存在となり、「良き企業市民」となるよう責任を果たし、全力で努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

Ⅱ 会社概要

商 号	富士企業株式会社
本 社	広島市佐伯区楽々園四丁目 6 番 1 9 号 TEL(082)923-0188 FAX(082)922-5526
支 店	呉・廿日市・大竹・山口
資 本 金	10,000,000 円
創 業	昭和 33 年 6 月
代 表 者	代表取締役 大森雄嗣
従 業 員 数	182 名 (H29.4.1 現在)
営 業 種 目	廃棄物収集運搬処理、浄化槽清掃・維持管理、水道施設維持管理、 下水道施設維持管理、各種環境プラント維持管理、建物総合管理、 環境計量証明事業、作業環境測定機関、建設業
沿 革	
昭和 33 年 06 月	富士衛生工業株式会社設立。
昭和 46 年 02 月	富士企業株式会社に社名変更。
平成 12 年 06 月	国際標準化機構 ISO14001 の認証を受ける。
平成 17 年 11 月	国際標準化機構 ISO9001 (建築物における清掃サービスの提供) の認証を受ける。
平成 19 年 06 月	国際標準化機構 ISO9001 (医療廃棄物の収集運搬) の認証を受ける。
平成 29 年 08 月	国際標準化機構 全社において ISO14001 と ISO9001 の統合認証を受ける。

詳細は産廃情報ネットに記載しています。

産廃情報ネット → 産廃処理業者検索 → データ閲覧・検索 → 処理業者名・業者番号から → 「業者番号 004411 処理業者名 富士企業株式会社」で検索してください。

また、会社ホームページはこちらから



Ⅲ 行動規範

社 是

「社会に真心を奉仕する 富士企業」

理 念

わが社は社会の「良き企業市民」の一員として
高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて
責任を果たし、地域社会の発展に貢献する

事業活動綱領

2015 年 10 月 1 日

富士企業株式会社

序 文

これまで、わが社は、社是「社会に真心を奉仕する富士企業」の礎に事業活動をおこなってきた。社会と共生し、さらに持続して発展していくためには、高い倫理観を持ち、法令順守はもとより、公正な競争を通じて付加価値を創出し、自らの社会的責任を認識して、これまで以上に安全確保や環境に配慮した活動など、さまざまな課題の解決に積極的に取り組んでいかなければならない。

お客様、株主、取引先、従業員、行政、地域社会をはじめとするわが社を取り巻く幅広い利害関係者との対話を通じて、その期待に応え、信頼を得るよう、より一層努め、地域社会の発展と密接に関係していることを再認識したうえで、経済、環境、社会の側面を総合的に捉えて事業活動を展開し、広く地域社会にとって有用な存在とならなければならない。

また、わが社としての取り組みで終わることなく、利害関係者全体に社会的責任を踏まえた行動を促すことも大切である。

人権を尊重し、関係法令、ルールおよびその精神を順守して、自主的取り組みを実践し、社会の「良き企業市民」の一員として、高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて責任を果たし、地域社会の発展に貢献する。

ここに富士企業株式会社は、「企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)」を率先して果たし、事業活動を推進していくため、本事業活動綱領を制定する。

1. 経営トップは、行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内ならびにグループ企業にその徹底を図るとともに、取引先にも促す。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を確立する。
2. 人権尊重、法令の順守はもとより、文化や慣習、利害関係者の関心に配慮した事業活動を行い、地域社会の発展に貢献する。
3. 社会に必要とされる安全安心な製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を得る。
4. 人類共通の課題である環境問題への取り組みを主体的に行動する。
5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
6. 社会の「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
7. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
9. 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。また、個人情報・お客様情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
10. 行動規範に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

IV 方針

CSR 推進方針 (P-001)

(第1版)

富士企業株式会社は、法律を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、率先して企業の社会的責任（「CSR」という。）を果たして事業活動を推進する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、「良き企業市民」の一員として、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、CSR 推進の内部体制を構築する。

ここに、以下の CSR 推進方針を表明する。

1. 行動規範の明確化と社内への徹底を図り、全社的な取り組み体制を整備し、文書類を確立し、維持し、CSR の推進にあたる。
2. 企業グループ全体において企業倫理を徹底して、CSR の推進を図る。あわせて、取引先をはじめとするサプライチェーンにおいても、そうした取り組みを促す。
3. 自社の行動規範や法令を順守するとともに、人権を含む各種の規範を尊重する。また、地域の文化や慣習を尊重し、利害関係者との相互信頼を基盤とした事業活動を推進する。
4. 経営資源を活用して社会貢献活動を推進すると共に従業員の自発的な社会貢献活動を支援する。
5. 幅広い利害関係者に対して、情報を適時、適切に開示し、広報、問合せ窓口開設などの活動を通じて、双方向のコミュニケーションを促進する。
6. 個人情報・お客様情報を適正に管理し、保護する。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断をする。
8. 従業員の教育研修などを通じて、CSR 推進マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実に CSR 推進を図る。
9. CSR 事業活動に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
10. CSR 事業活動に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
11. 常日頃から、危機管理の視点に立って、緊急事態の発生を予防するための社内体制を整備する。
12. CSR 事業活動に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
13. この CSR 推進方針を社内外に明らかにする。

品質方針 (P-002)

(第 1 版)

富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する内部体制を構築する。

ここに、以下の品質方針を表明する。

1. 提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。
2. お客様からの問い合わせなどには誠実に対応し、その声を提供する製品及びサービスの改良などに反映する。
3. 従業員の教育研修などを通じて、品質マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実に品質と安全性の確保を図る。
4. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
5. 品質に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
6. 提供する品質に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
7. この品質方針を社内外に明らかにする。

環境方針 (P-003)

(第1版)

富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人類の存立基盤に関わる極めて重要な課題である低炭素社会の構築に貢献する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、自主的かつ積極的に温室効果ガスの削減、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成に取り組み、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、環境保全に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の環境方針を表明する。

1. 低炭素社会の構築に取り組む。
2. 循環型社会の形成に取り組む。
3. 環境リスクの対策に取り組む。
4. 持続可能な資源の利用、並びに生物多様性の保全に取り組む。
5. 従業員の教育研修などを通じて、環境マニュアルを社内全体に周知徹底させ、環境保全の確保を図る。
6. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
7. 環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
8. 環境に影響を及ぼす問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
9. この環境方針を社内外に明らかにする。

労働環境方針（P-004）

（第1版）

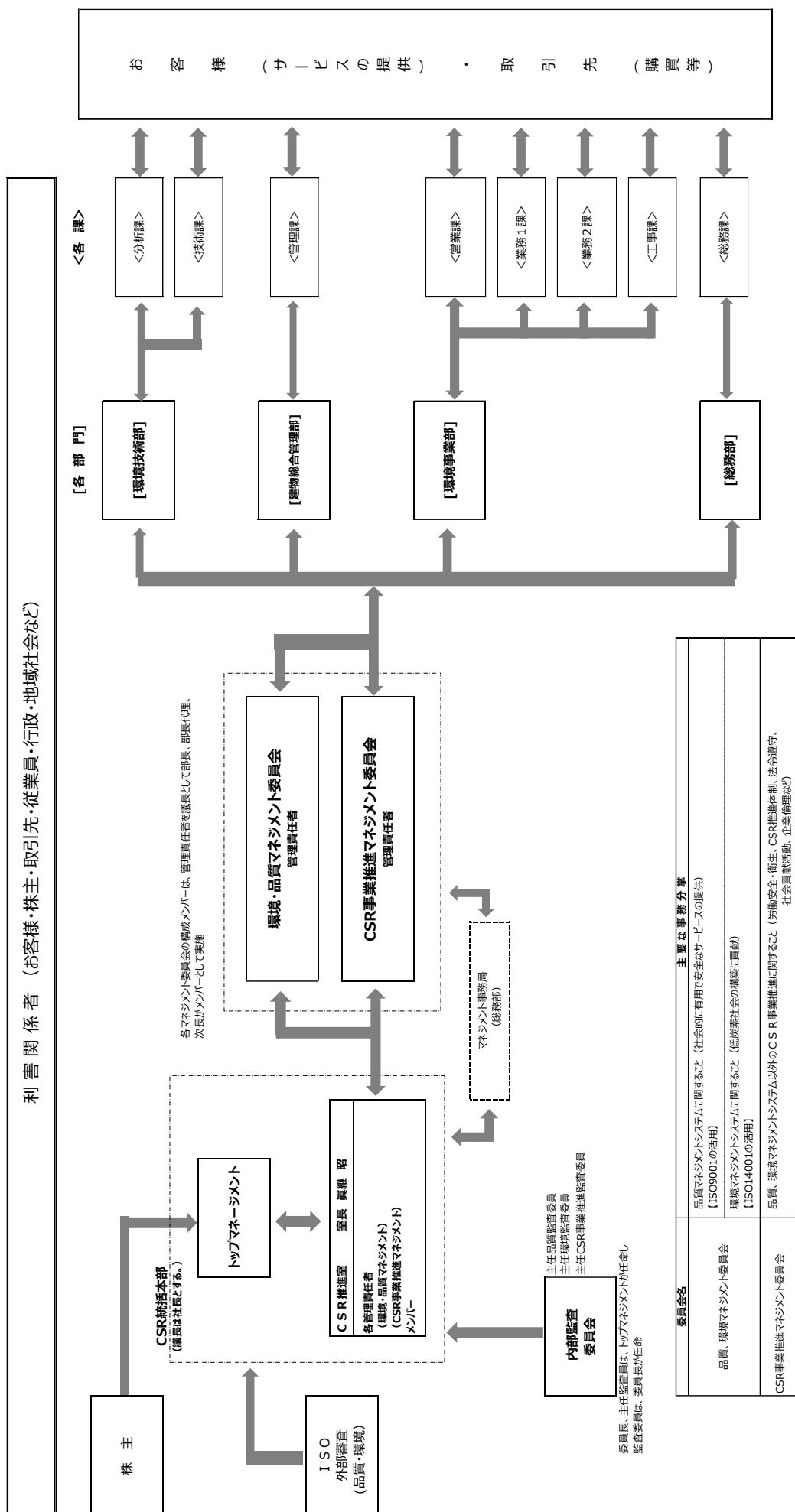
富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人は重要な経営資源であり、労働環境の改善、安全及び健康の確保を、企業経営における最優先課題として取り組む。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、労働関連法規を順守するとともに、公正な人事、処遇制度の整備、健康で安全な職場環境など、労働環境の見直しを行い、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、労働環境に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の労働環境方針を表明する。

1. ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材の就労を可能とする人事・処遇制度を構築する。
2. 雇用および処遇における差別を行わず、機会の均等を図る。
3. 労働災害を防止し、従業員の健康づくりを支援する。
4. 従業員の教育研修などを通じて、マニュアルを社内全体に周知徹底させ、労働環境の整備を図る。
5. 労働環境に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
6. 労働環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
7. 労働環境に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
8. 労働環境方針を社内外に明らかにする。

富士企業株式会社 CSR 概念図



VI CSR 活動報告

1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績

(1) 限界収益の確保

●目的

全体業務の合計で黒字確保するべく最低限の売上総利益を確保

現状業務の充実及び拡大を推進

新規業務の検討及び推進

不採算業務の検討及び整理

労務（作業）効率改善

●H30 年度 目標及び実績

項目	H30 年度目標値	H30 年度実績値	達成
売上総利益率	18%	18.1%	

売上総利益率を目標とすることに初めは抵抗があったものの、未来の富士企業、そして自分や家族の為と考え、作業効率の改善や新規業務の検討を行ったところ、H30 年度の売上総利益率は 18.1%と若干ながらも目標を達成しました。

今後も安心・安全なサービスを提供する社員を支え、利害関係者の皆様からも愛される会社となる為にも、作業効率の改善等積極的に行っていきたいと考えています。

単位（百万円）

損益状況	H29年	H30年	前年同比
I. 純売上高	1,141	1,184	43.2
II. 売上原価	944	970	25.4
III. 売上総利益	196	214	17.8
対売上収益比率 (%)	17.2%	18.1%	0.9%
IV. 販売費・一般管理費	175.2	166.5	-8.8
V. 営業利益	21.3	47.8	26.6
対売上収益比率 (%)	1.9%	4.0%	2.2%

(2) 人材の確保～人材不足によるチャンスロス回避～

●目的

業務拡大、業務充実に向けたタイムリーな人材確保

必要な技能者、有資格者の確保（育成含む）

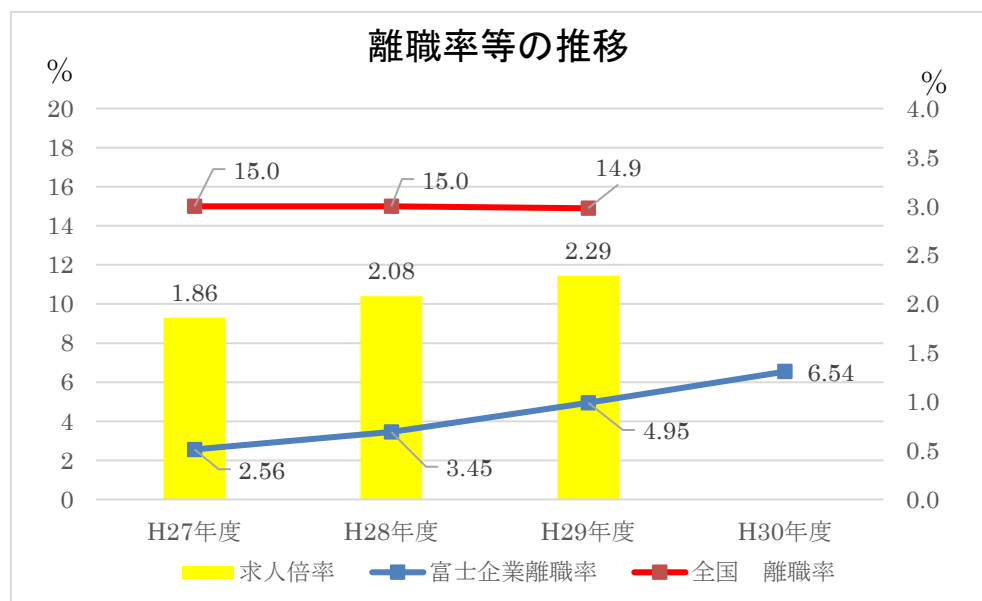
職場（作業）環境の改善推進

●H30 年度 目標及び実績

項目	目標	実績	
年間採用計画	計画作成実行 (6 名採用)	100%実行 (11 名採用)	達成
離職率の低減	離職率の低減 (平成 27～29 年度平均 離職率 3.59%)	6.54% (7 名/107 名)	未達成

人材不足によるチャンスロスを回避するために、H30 年度は部署ごとに年間採用計画を立て、計画的に人材を増やす取り組みを行いました。また離職率にも着目し、平成 27～29 年度の平均離職率 3.59%以下を年間の目標とし、月 2 回の自主ノー残業 DAY の実施や平成 30 年 1 月から始めた完全週休 2 日制の実施、さらには社員やその家族が健康で業務に励んでいただけるよう、インフルエンザ予防接種の補助を行いました。

結果、年間採用計画は達成できましたが、離職率が 6.54%と目標の 2 倍近くになりました。求人倍率の上昇等に起因するものだと考えていますが、人材＝人財と捉え、2019 年度も目標とすると共に、完全週休 2 日制の定着や有給休暇最低 5 日以上取得を目標に加え、離職率の低減を図っていきたいと考えております。



(厚生労働省 ―平成 29 年雇用動向調査結果の概況― 参照)

(3) 交通安全と業務安全の推進～ゼロ災企業を目指した取組み～

●目的

交通ルールを順守して無事故無違反を目指す
健康で安全な職場環境作りの活性化

●H30 年度 目標及び実績

項目	目標	実績	
重大災害	0 件	0 件	達成
労働災害	2 件以下 (H29 年度 労働災害 4 件の半減化)	3 件 (休業を伴う災害 0)	未達成

労働災害の内容

- ・蛍光灯取り換え作業中にカバーが落下し、顔を裂傷
- ・作業中、蜂による刺傷
- ・停電作業中、段差に躓き膝を裂傷

今年度は重大災害 0 及び労働災害 H29 年度実績半減化を目標としました。重大災害、労働災害を防ぐため、品質・安全検査の実施や、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダーによる安全運転管理、さらには各部署で発見されたヒヤリハットを会議で水平展開しました。

結果は労働災害が 3 件と目標未達成ではありましたが、休業を伴う労働災害はありませんでした。また、わが社の主たる業務である車両運転による重大災害はありませんでした。

今後も事故・災害の無いよう安全運転管理や安全装置搭載車両の積極的活用を行っていきたいと考えております。

わが社の安全運転管理

アルコールチェック：乗車前には必ずアルコールチェックを行い、飲酒運転を根絶しています。

ドライブレコーダー：月に 2 回以上安全運転管理者が映像を確認し、危険な運転が見られた際の指導や事故が起こった際の原因追及や予防などに役立てています。

カーナビゲーション：ドライバーがスピード超過、急ハンドル、急発進、急停止などを行った際に管理者にメールが届く仕組みを利用し安全運転管理に役立てています。

2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・実績

(1) 顧客満足度調査の実施

●目的

お客様の声をお聞きし、今後の業務改善に役立ていく。

また会社へ寄せられた情報を全部門で水平展開する。

●H30 年度 実績

顧客満足度調査を 173 件実施しました。

お客様の満足度を向上させる為、今後ともご協力の程よろしくお願い致します。



会議風景

(2) 品質・安全検査の実施

●目的

サービスの品質と安全を確保し、お客様に安心して

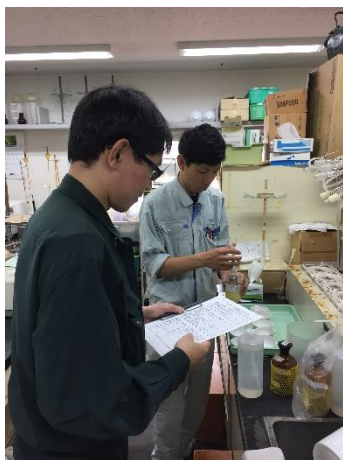
いただけるサービスを提供する。

●H30 年度 実績

全部門で品質安全検査を実施しました。

今年は品質・安全というポイントの他に効率化という視点からも検査を実施し、作業効率の改善に役立てています。

今後も継続していくことで、より安全でより良いサービスを提供していきたいと思っています。



品質安全検査



外部審査

3. 社員教育・訓練

(1) 社員教育

わが社では年2回全社員が集まり、労働安全、労働衛生等についての教育を行っています。

今年度は中央労働災害防止協会の山岡様より「指差し呼称で安全確保」、有限会社藤岡保険コンサルタント様より安全運転について、また健康運動指導士の小田典子様より、「セカンドライフを楽しく過ごすための腰痛予防」という題目でご講演頂きました。

労働災害や交通事故等の映像を教訓に、安全行動、安全運転、さらには健康な身体の重要性を再確認致しました。



労働安全大会



労働衛生大会

(2) 緊急事態への準備・対応

今年度は本社による火災と南海トラフ地震避難訓練を想定し、避難及び消火器の訓練を実施しました。緊急事態が起こらない事が一番望ましいのですが、万が一起こった場合でも適切に、安全に対応できるように訓練しています。



消火器訓練



消火器訓練

4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

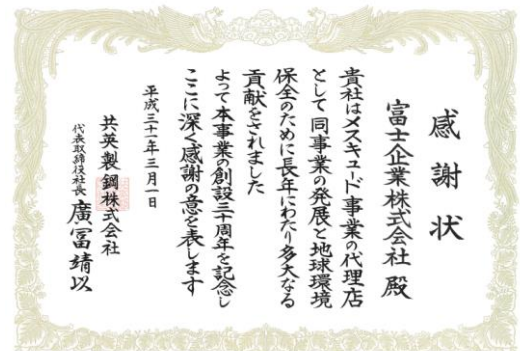
H30 年度順守状況を確認した結果、適正でした。

また違反及び訴訟ありませんでした。

5. 表彰について

(1) 共英製鋼株式会社

H31. 3 月に共英製鋼株式会社より、長年の寄付活動及びメスキュード事業代理店として医療廃棄物の適正処分とメスキュード事業の発展に貢献した功績として感謝状を頂きました。



(2) 広島商工会議所

H30. 6 月に広島商工会議所より、産業経済の発展と社会福祉の増進に寄与した功績として表彰状を頂きました。

